



令和4年10月25日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年10月18日（火）から10月24日（月）において、京都労働局職員9名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 10月18日（火）4名（職業安定部職業安定課休業支援センター、職業安定部職業対策課助成金第2センター2名、京都田辺公共職業安定所木津出張所）
- ・ 10月19日（水）2名（労働基準部監督課、京都上労働基準監督署）
- ・ 10月20日（木）1名（労働基準部監督課）
- ・ 10月22日（土）1名（職業安定部職業対策課助成金第3センター）
- ・ 10月24日（金）1名（職業安定部職業対策課）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。